

令和3年度  
札幌市駒岡清掃工場余剰電力売却  
仕様書

札幌市環境局環境事業部施設管理課

## 令和3年度 札幌市駒岡清掃工場余剰電力売却 仕様書

### 1 件名

令和3年度札幌市駒岡清掃工場余剰電力売却

### 2 施設概要

#### (1)対象施設

札幌市駒岡清掃工場

#### (2)所在地

札幌市南区真駒内 602 番地

#### (3)業種及び用途

一般廃棄物処理施設

### 3 予定売却電力量

10,460,100kWh

### 4 供給期間

令和3年4月1日0時から令和4年3月31日24時まで

### 5 受給地点

所在地と同じ

### 6 送電上の責任分界点

北海道電力ネットワーク株式会社の41画32区58図25番58の61号柱から引き込みの札幌市の第1号柱に施設した札幌市の区分開閉機電源側接続点

### 7 財産責任分界点

送電責任分界点と同じ。

ただし、取引用電力量計（北海道電力ネットワーク株式会社財産）は除く。

### 8 接続電力系統

北海道電力ネットワーク株式会社

### 9 電気方式等

#### (1)電気方式 交流3相3線式

#### (2)最大受電電力 4,960kW

#### (3)周波数 50Hz

#### (4)供給電圧 6,600V

#### (5)標準力率 85%

#### (6)受電方式 1回線受電

### 10 発電設備

#### (1)発電機 蒸気タービン発電機

#### (2)燃料 廃棄物

#### (3)定格出力 2,480kW×2基

#### (4)最大電力 4,960kW

### 11 新エネルギー等電気相当量

発注者の発電設備は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（以下「RPS法」という。）」における新エネルギー等発電設備の認定を受けており、電気事業者による再生可

能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）附則第 12 条の RPS 法の廃止に伴う経過措置により、発注者から受注者に売却する余剰電力には新エネルギー等電気相当量を含むものとする。

【過去 3 か年のバイオマス比率】

期 間	バイオマス比率		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
第 1 四半期	74%	53%	45%
第 2 四半期	58%	68%	79%
第 3 四半期	56%	56%	60%
第 4 四半期	57%	72%	64%

12 発電設備の停止期間

令和 3 年度に予定している焼却設備の停止期間は以下のとおりである。

（全炉停止期間） 令和 3 年 5 月 6 日 ～ 令和 3 年 5 月 30 日

（1 号炉停止期間） 令和 3 年 9 月 6 日 ～ 令和 3 年 9 月 19 日

令和 3 年 11 月 11 日 ～ 令和 4 年 1 月 27 日

（2 号炉停止期間） 令和 3 年 10 月 6 日 ～ 令和 3 年 10 月 19 日

令和 4 年 2 月 10 日 ～ 令和 4 年 3 月 24 日

※ 上記予定は令和 2 年 12 月時点でのものであり、日程は変更される場合がある。

13 入札時における契約希望単価

契約単価兼積算内訳書に記載する金額は、予定売却電力量に対する電力量料金の契約希望単価（0.01 円単位で設定する 1kWh 当たりの単価。ただし、料金の設定区分に応じて単一の単価とし、消費税及び地方消費税相当額を含む。）を記載すること。

※ 入札額の算出式

次の(1)～(3)の合計とする。なお、各区分については、別紙「札幌市駒岡清掃工場余剰電力売却契約書（案）」に基づくものとし、各区分における予定売却電力量については、仕様書の別紙 1 を参照すること。

(1) 「平日昼間時間（冬季）電力量×平日昼間時間（冬季）電力量の料金単価」

(2) 「平日昼間時間（その他季）電力量×平日昼間時間（その他季）電力量の料金単価」

(3) 「平日昼間時間以外の時間電力量×平日昼間時間以外の時間電力量の料金単価」

※合計金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

14 非 FIT 非化石価値

非 FIT 非化石価値は含まないものとする。

15 その他

別紙 1 令和元年度の余剰電力供給実績

令和 3 年度の余剰電力供給計画（予定）